

人権講演会を開催しました

12月17日（火）、講師に世界人権宣言の実現を求める広島県実行委員会 事務局次長、広島県解放保育連絡会 事務局長の芝内 則明さんをお迎えし、『国内の人権状況と部落差別の現実』という演題で、ご講演いただきました。その概要を掲載します。



◎講演の概要

同和問題とは、憲法に保障されている市民的権利が、同和地区住民には十分に保障されていないことが問題であり、社会意識としての部落差別が未だにあることが問題なのです。

就職差別、結婚差別などの差別事件が現在もなお引き起こされる背景には、市民的権利が不完全にしか保障されていない事実があります。また、現在の格差社会は、差別意識や本来の人間らしさ（人間性・主体性）を喪失させる自己疎外を増幅させています。2016年には人権三法が施行されました。国・自治体は部落問題解決に向けた取り組みを具体的に進めていかなければなりません。

氾濫する情報化社会の中で、様々な人権侵害が起きており、私たちの個人情報不正に取得される事件も頻発しています。登録型本人通知制度の登録により、人権侵害を防いでいく必要があります。不確かな情報に惑わされることなく、本質を見極めるために自分で行動し、判断することが大切です。

○同和問題とは一同和对策審議会答申（1965 年）

「前文」

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題一略一その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である一略一問題の解決は焦眉の急を要するものであり、いたずらに日を重ねることは許されない

「同和問題の本質」

近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいしては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重大である

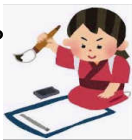
パソコン主催教室の受講者募集

パソコン教室の受講者を若干名募集します。
開催予定 毎週木曜日 13時30分～15時30分
申し込み 2月20日までに、本郷人権文化センターへ
※受講は、申し込み順。
※開催予定日は、変わることがあります。
※ご自分のパソコンを持ってきてください。



小学生の人権書道作品展

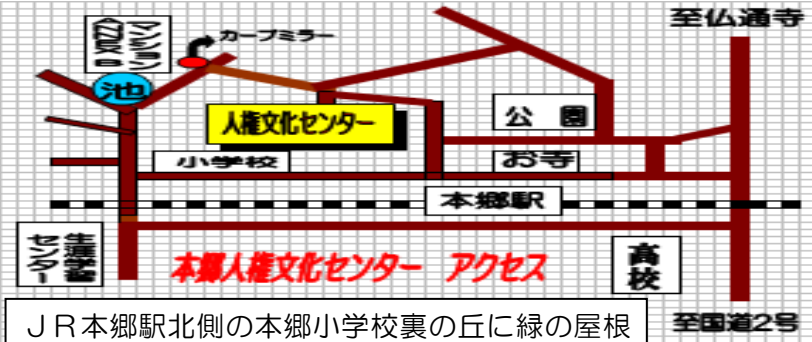
「平成31年度小学生人権書道コンテスト」の入選作品・三原市内の小学校からの応募作品を展示します。
期間 2月25日（火）～3月3日（火）
9時～18時 ※初日は12時から。
会場 三原市本郷生涯学習センター
エントランスホール



●電話 86-3333
●ところ 本郷人権文化センター
●とき 土・日・祝日を除く 10時～16時
お気軽に相談してください。
相談は無料で秘密は守られます。

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてご来場ください。